令和3年度「まどんな応援企業宣言」認証制度の実施要項

1. 目 的

・企業等に対する男女共同参画の推進について、平成23年度実施の市内企業の意識調査では、「ワーク・ライフ・バランス」に取り組む必要があると答えた企業は46%で、必要であると思うが現状ではできないと答えた企業38%を加えると、全体の8割をこえる企業が必要性を感じていた。

また、平成31年3月の内閣府男女共同参画局の調査研究報告書では、ワーク・ライフ・バランスの推進を経営課題や経営方針等に掲げている企業等の割合は8割強となっている上、ダイバーシティ(多様な人材の活躍)や、女性活躍の推進等についての割合も7~8割程度あった。

その現状を踏まえ、企業が男女共同参画に「実際に取り組んでみよう」と思えるようなインセンティブとして、「まどんな応援企業宣言」認証制度により、企業内の女性活躍推進を図る。

2. 概 要

・企業が、仕事と家庭の両立支援や女性の登用・職域拡大等女性の活躍推進に積極的に取り組むことを 宣言し、認証を受けた企業に対し、(公財) 松山市男女共同参画推進財団が関係団体等と連携して具体的 な行動を進めるためのサポートを行うことで、企業での男女共同参画推進の機運を高める。

- 3. サポート内容 (期間:認証決定日 [7/1 予定] ~ 1年間)
 - ・認証企業に対し、研修等の要望に応じた専門家・コーディネーター等を派遣 (5社程度)
 - ・コムズホームページやフェイスブックなどで企業名や取組状況を紹介
 - ・コムズ会議室の使用料を減免 (研修や企業説明会等として使用・2回)
 - 人材育成のための学習会等の情報提供
 - ・関係機関(市内大学等)へ各企業の宣言内容を情報提供
 - ・コムズホームページに各企業のホームページをリンク貼り付け(希望企業に限る)

4. 対象となる企業(事業所等)

- ・市内に事業所を有し、次に挙げる取組を積極的に行っているまたは行う予定の事業所等
 - 1) 女性の採用・登用や職域拡大のための取組
 - 例) 女性の活躍推進(ポジティブアクション)等
 - 2) 職業生活と家庭生活等の両立を支援するための取組
 - 例) ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)、育児休業、NO 残業デー、 時間短縮、イクボスの促進等
 - 3) 男女がともに働きやすい職場づくりのための取組
 - 例) 復職制度の充実 就業規則等の整備等
 - 4) その他、男女共同参画推進に向けた特色ある取組
 - 例) 女性未来プロジェクトの設置 ランチミーティング等

5. 応募方法

- ・新規申請については申請書一式に必要事項を記入の上、松山市男女共同参画推進センター・コムズまでお送りください。
- ・継続申請については特段の申し出がない限り認証は自動継続とさせていただきますので、手続きの必要はありません。ただし、「既に宣言されている内容に変更・追加」や、「希望するサポート内容に変更」がある場合は提出してください。
 - *申請書一式は、コムズホームページに掲載しています。

6. 選考方法

- 事務局で書類審査を行い、外部選考委員の選考を経て認証企業及びサポート内容を決定します。
- 7. 応募期間 令和3年4月1日から5月30日